

---

国際シンポジウム

~~~~~ 婦人 と 開発 ~~~~~

---

---

日時：平成元年3月4日

場所：国際協力事業団  
国際協力総合研修所

---

主催：婦人問題調査研究会

後援：国際協力事業団(JICA)

---

LIBRARY

国際協力事業団

19457

JICA LIBRARY



1075627(8)

19457

## テーマ及び趣旨

### テーマ

日本及びアジアの女性の地位向上を目指す協力体制は、どのような方法が好ましいか。

### 趣旨

現在の我が国は、教育的・経済的視点から見れば、世界のトップクラスにあるが、広く世界に目を向ければ、いまだ、日常生活の不安定に苦しみ、基礎教育を受ける余裕もなく過ごしている国は数多くある。特に、我が国の近隣諸国としての東南アジア各国では、工業面においては先進国に勝るほどの力を持つ国もあるが、多くの国の国民は、生活の安定、教育及び技術の向上までには及ばないのが現状である。

これらの国及び我が国を女性の視点で見れば、旧来の男性優位主義社会にあって、人間として持てる能力も発揮出来ず、また、新分野にトライするチャンスもないまま、人生を過ごしている女性が大半を占めている。

したがって、これらの国の女性と我が国の女性が教育的、技術的分野において協力するにはどうすれば良いか。また、女性が社会の一員として、その国に貢献出来るようにするためには、どのような方法があるか等について、別紙の国々の女性ときたんのない話し合いを行い、その中から出来得る協力の種類、方法等を見だし、その対策を考え実行することにより、日本及び東南アジアの女性の社会的地位の向上を目指すことを目的とする。

パネラー

日本

高野 フミ=津田塾大学名誉教授・元国際大学婦人連盟会長

大泉 博子=厚生省国際企画官、前国連児童基金中北部インド事務所勤務

水田加代子=国際協力事業団研修事業部研修第3課長

東南アジア

タイ =カナサリン・ブサバ=前チュラロン国立大学助教授

現佐賀大学客員研究員

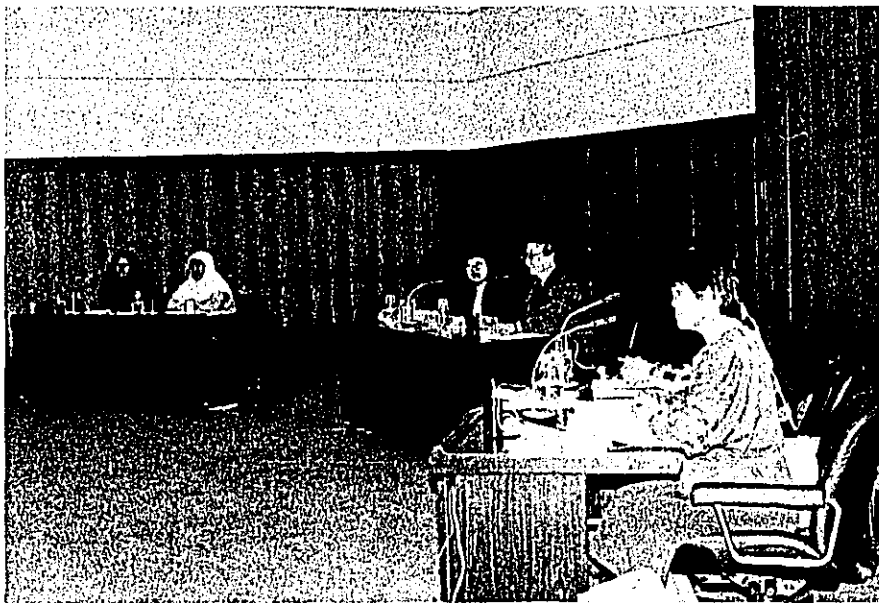
マレーシア =サディア・アビサマ=政府派遣公務員

現埼玉大学学生（マスターコース）

インドネシア=ティンチャ・ブディ・チャヨオノ=農業大学講師



田中会長あいさつ



チャヨオノ、アビサマ、ブサバ、高野座長、大泉、水田（敬称略）

○田中 ただいまより、インターナショナル・シンポジウムを開催いたします。

私は、婦人問題調査研究会の会長をしております田中でございます。

本日、婦人問題調査研究会が主催し、国際協力事業団（JICA）の御後援をいただきまして、「日本及び東南アジアの婦人の地位向上を目指す協力体制はどのような方法が好ましいか」というテーマのもとに、シンポジウムを開催することにいたしました。

この人選に当たりましては、各国大使館が大変、積極的に協力していただきましたので、多くの方々の参加を得ました。

また、本日、この会の御趣旨に大変、御理解を示していただきまして、多くの方々の参加を得ましたことに、心から御礼申し上げます。

また、津田塾大学名誉教授の高野フミ先生を座長といたしまして、会議の進行をお願いしたいと思っております。

それから、質疑応答の前に、国際協力事業団の御厚意によりまして、コーヒープレイクを15分間持つことにいたしました。コーヒープレイクの場所は、こちらのフロアの方でございますので、その時間になりましたら、どうぞ御遠慮なくコーヒーを飲みにお出かけくださいますようお願いいたします。

では、高野先生、よろしく願いいたします。

○座長（高野）私、本日、このシンポジウムに座長として参加できますことを大変うれしく思います。

今日のパネリストは、インドネシアの方、マレーシアの方、そしてタイの方でございます。もちろん日本からも参加をいただいているわけでございますけれども、この方たちにお願いいたしまして、各国における女性の問題をハイライトしていただきたいと思っております。日本及び東南アジアの状況についての御説明を期待したいと思います。

まず初めに、パネリストの方々に簡単に自己紹介を2分ずつぐらいでお願いしたいと思います。その後、各パネリストそれぞれに10分間のプレゼンテーションをお願いし、その後、ディスカッションに移りたいと思っております。

まず、ディスカッションは、パネリストからのディスカッションという形をとりたいと思っております。その後コーヒープレイクをとりましてから質疑応答のセッションを設けたいと思っております。そのときに、御参加の皆様から質問あるいはコメントをお願いしたいと思います。皆様方、どうぞ御自由に御参加いただきたいと思っております。

それでは、まず、私自身を紹介させていただきます。

私は津田塾大学名誉教授をいたしております。英語とアメリカ文学を、津田塾大学ではもう半世紀近く教えております。

そしてさらに、元国際大学婦人連盟会長を務めておりました。私は1980年から83年までこの会長を務めました。

現在、私は津田塾会理事会の会長をいたしております。それから、津田の国際研修センターの所長をいたしております。この機関は国際公務員の研修を目的とした機関でございます。

それでは、まず最初にブスバさんに自己紹介をお願いいたします。2分間どうぞ。

○ブスバ 座長、ありがとうございます。御参会の皆様、私、カナサリン・ブスバといまして、タイからまいりました参加者でございます。

私は、チュラロンコン大学の経済学部の助教授をいたしております。

現在、私は佐賀大学経済学部の客員研究員という立場で、九州で仕事をいたしております。

初めにリサーチ・フェローとして、チュラロンコンにある経済研究所に来ましたのが最初で、タイの小規模産業についての研究をしておりました。女性の問題に関しましては、タイの大学の女性職員のグループがございまして、そのグループに参加いたしまして、そこで初めてこの分野に関する勉強を始めたところでございます。

3年前にフィージビリティ・スタディーをいたしまして、世界銀行における女性の役割を検討してみました。そんなことから、女性問題に関しまして、私はここで討議を進めることに大変期待しているわけでございます。

○座長 アビサマさん。

○アビサマ 私はサディア・アビサマといいます。私はマレーシアからまいりました。日本にまいります前に、私はハビック・サービス・デパートメントの政府の役人をしておりました。これは首相府づきの機関でございます。現在、私は埼玉大学でマスターコースを修行中です。

私はここにまいりますには余り適格な人物ではないかもしれませんが。女性問題に関しましては特に経験がある者ではございませんけれども、私のマレーシアにおける女性の組織における経験を通じまして皆様方にお話ししたいと思います。公務員の中でも女性の役割をマレーシアにおいて経験したことがありますので、これについてお話を進めていきたいと思っております。



○座長 ありがとうございます。それでは、次にチャヨオノさん、お願いいたします。

○チャヨオノ よろしくお願いいたします。ティンチャ・プディ・チャヨオノというのが私の名前でございます。インドネシアからまいりました。

インドネシアでは、私は農業大学で講師をしております。日本には過去2年半ほどまわっているわけでありましてけれども、今、私の主人が東京農業大学で勉強しておりますので、一緒について参ったわけでございます。

幸いにして、私は目黒にありますインドネシアの学校で職を得ることができました。ですから、教職についているわけでございます。

同時に、私はインドネシア大使館で、教育問題及び文化問題を担当するセクションで仕事をしております。

○大泉 大泉と申します。高野先生、田中会長、パネリストの皆様、それから本日よりしゃいましたご聴衆の皆様、本日はお世話になります。

私は、厚生省の官房国際課の企画官兼対外経済対策室長という職にあります。英語で言いますと、ディレクター・イクスターナル・エコノミック・アフェアーズという職でございまして。厚生省関係の貿易摩擦の解消のための交渉に当たる仕事でございます。

厚生省関係の貿易摩擦と申しますと、医療機器、医薬品、化粧品、食品等の交渉をアメリカ及びECとやっている仕事でございます。

私、本日、こちらにお招きいただきましたのは、現在の仕事とは別に、今から3年ほど前まで、インドのユニセフという国連の機関に出向してございまして、正確には1983年の4月から86年の8月までの3年4か月、インドのユニセフで仕事をしておりました。その経験をもとに、インドの婦人問題と日本の婦人問題を比較しながらお話し申し上げるということで、本日、まいりました。

インドは現在は23州でございますが、当時、22州ございまして、その22州中6州を担当する計画評価官という職にございました。英語で申しますとプランニング・エバリュエーション・オフィサーということで、ユニセフの子供と婦人に対するプログラムの計画と、それからその進捗状況を報告するための評価をする仕事でございました。

私は、厚生省に入って、個人的には17年ということございまして、日本でも、個人的にはいろんな婦人問題に直面しつつ、今日までまいりました。家庭では、私は1人の子供の母親でございます。

今日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○座長 どうもありがとうございました。水田さん。

○水田 どうもありがとうございます。私は水田と申します。こちらの会場も、私ども国際協力事業団の施設の一部ですけれども、事業団がこの会議に協力させていただくということに関連いたしまして、事業団からも1人ということで、この末席を汚させていただきます。この次第でございます。

国際協力事業団につきましては、もう御紹介するまでもないと思っておりますけれども、新聞に昨今よく、いい面でも悪い面でも取り上げられることの多いODAといひまして、政府開発援助は、もう日本が世界第一になったか、なるかというようなところに来ているわけなんですけれども、そのうちの技術協力の部分を担当している機関ということでございます。

今、私が担当しておりますのは、研修員と言っておりますけれども、対象の百何十か国の国々の人を日本に招いて、日本で勉強していただく機会を作るといような仕事をしております。

それから、今日、私が少しお話しさせていただくのは、ほかの皆様は格調高いトーンとは少し違ひまして、婦人問題につきましては全く素人でありますので、私の個人的な経験を一つのケーススタディー的にお話しさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長 どうもありがとうございました。

それでは、ブサバさんにまず最初の発表をお願いしたいと思います。

○ブサバ まず私は、この開発途上国におけるタイの女性の役割についてお話ししたいと思います。

私はこの発表原稿を用意いたしました。時間の制約がございますので、皆様方、後でこれを見ていただきたいと思います。

幾つかページをピックアップしたいと思いますけれども、まず、表1をちょっとごらんいただきたいと思います。

都市化のプロセスがタイでは進行しているわけでありまして、それに伴ひまして、経済の変貌も目覚ましいものがあるわけです。その過程におきまして、女性はますますその役割が大きくなってきております。経済を支える意味でも、また、家族を支える意味でも、女性の役割はだんだんと増大してきております。

表1の女性のところを見ていただきますとおわかりいただけますが、農業部門、商業部

門、サービス部門、そして製造部門における女性の役割はだんだんと増大してきております。

そして括弧の中の数字を見ていただきますと、商業部門のみにおいて女性は男性よりも大きな役割を果たしているということがわかります。ということは、商業における女性は52.2%ということでありまして、男性はこの部門において47.8%しか占めていないということでもあります。

細かいことは表3に出ておりまして、これを見ていただきたいと思います。商業部門を見ていただきますと、女性は大きな役割を果たしているわけでありましてけれども、ここにおいて女性は行商人として働き、また、新聞売りとして働いております。そして、縫製関係の従業員も8割方女性になっております。

また、およそ女性の6割が食品加工産業に従事しております。これはその括弧に出ております数字から言っております。女性の5割はサービス産業に従事しているということでもあります。スポーツ、レクリエーション関係の仕事、あるいは本職にも就いているということがわかります。こういうところを見てみましても、特に、プロフェッショナルのところを見てみますと、大体半分ずつ女性と男性がこの職業を分けております。

1985年の労働人口構成を見てみますと、女性の労働人口は67.5%ということでありました。男性の労働人口は77.8%ということでありました。そういうことで、女性の就業人口がだんだんと伸びているわけでありまして、77年から83年の間、女性の就業人口の上昇率は男性の上昇率のそれを上回りました。

農業に従事しております女性の数はだんだんと減ってきております。60年代におきまして女性のこの部門における労働人口は87.5%であったわけですが、87年におきましては、これが61%に減少いたしました。このような現象は、やはりタイの産業化に伴って見られた現象であります。農業部門における女性の役割がだんだんと少なくなってきたと見ております。

1960年には50%の女性が農業部門に就業していたわけでありましてけれども、70年にはこれが49%になりまして、84年にはさらに少なくなりまして、46%になりました。

この現象は、女性が製造部門あるいはサービス部門に進出するという形で補われたわけでありまして。製造部門におきましての女性の労働における参加率は、1960年には37%でしたけれども、84年にはこれが45%へと上昇いたしました。そしてサービス部門

の方を見ても、この数字は1960年には女性の参加率が30%でありましたが、84年になりますと、これが50%と増大いたしました。

現在、農村部門から女性がどんどん都市部門の方に進出し、そして産業部門で仕事を得るようになってきております。この人口移動率が一番高いのは、25歳から29歳の年齢層であります。

このようにして女性の人口の移動率が高まりましたのは、この産業化に伴うものであるわけでありませうけれども、20歳以下の女性の移動率というのは、男性のそれと比べますと非常に高くなってきております。

これは、やはり、その世帯の所得に対しまして女性が貢献したいということ、また、社会的な変化に伴いまして、働きたいということで、このような移動のパターンが見られるわけでありませう。大都市部、特にバンコクに進出して仕事をしたいというような気持ちが強いわけであります。しかし、中東あるいはシンガポール、韓国などに進出する男性がおりますので、その労働を補うという役割もタイの女性が担っております。

農村の若い女性は、バンコクの方に出てくるという確率が非常に高いわけであります。それは、サービス部門における職業がだんだんと増えているからであります。タイの北東部は非常に貧しい地域でありますけれども、そこからの女性の進出に目覚ましいものがあります。

都市の女性を見ても、1976年に全国労働力調査というものが行われました。そのデータによりますと、農村における女性と男性の役割は大体均等でありましたが、都市の方を見ても、民間部門に従事する女性、しかも管理職についている女性は、1976年には15%でありましたが、78年には25%に上昇しております。

そして、政府部門における管理職の調査によりますと、1985年には女性の3割が政府の職についているということが明らかになっております。そして、女性管理職はその中で54.4%という数字になっております。大学あるいは教育部門関係の職に女性が多くついております。全体で政府の役人の54%は女性でありますけれども、そのうちの3割しか管理職を得ることができないというような状況になっております。

賃金あるいはその職責では、男性と比べますと女性は劣っているわけでありませうけれども、これはやはり伝統的に女性の方が能力が足りないというような見方があるからでございます。女性は、男性を支援する立場にあるというふうな、そういう理解があるからであります。そういうことから、職場における不均等というものが見られているわけでありませう。

す。

女性は肉体的にも弱いし、また、感情的であるというようなことから、なかなか職場でも重要な職にはつけてもらえないというような欠点があります。また、識字率で見ますと、女性の識字率は84%であります。男性の場合は91%でございます。ということで、女性の識字率が少し低くなっております。

労働市場を見ても、法律では、女性は同等の仕事に関しましては同等の報酬を得ることができるようになってはいるわけでありまして、実態におきましては、やはり賃金格差というものが見られます。繊維関係の中小企業においては、およそ99%が女性であるわけでありまして、法律にのっとった報酬を提供しているところはほとんどありません。

ということで、女性は非常に低い給料で働かされているわけでありまして、女性の仕事は男性の仕事と、量にも質的にも匹敵しないという考え方が非常に強いわけでありまして。そういうことで、実際には、賃金体系を見ても、女性の賃金は男性と比べて低くなっております。民間部門を見ても、平均の女性の賃金は男性の3分の2であります。

働きたい女性に関しましては、なかなかいい職場が与えられないということ、それから、職場における能力の開発の機会が与えられないという問題があります。実際に政府部門を見ても、例えば議会における女性議員の誕生というようなものが見られているわけでありまして、まだまだ数は少ないわけでありまして。国際機関などにおきましても、タイの女性の進出はありますけれども、男性と比べてみますと、その比率は非常に低いわけでありまして。

これは、特に上層部の女性は、そういう意味でいろいろな職責に進出することができるわけでありまして、低所得層の女性というのはそういうチャンスに恵まれないわけでありまして。

農村部門の女性の地位というものを見ても、やはり、農村における農業活動に従事するというのが一番であります。表3のデータを見ていただきたいと思っております。これを見ていただきますと、農業活動において女性が参加していることが明らかであります。どのような部門におきましても、女性が男性よりも非常に高い率で参加していることがわかります。

ということは、農業部門において女性の役割はまだ非常に大きいということであり

ます。あるインテリの言ったことですが、農村の女性は農業に従事しているのみならず、家事にも大いなる責任を抱いて仕事をしていると言っています。

しかし、凶作によりまして作物がとれないというようなことになると、女性は所得を向上させるために、何か別の仕事をしなければならないというような立場に追いやられるわけであります。そこで、どうしても女性は仕事に出ていくということになります。

ということは、農業以外の仕事に女性は従事して、農業の所得を補足しなければならないというような状態もあるわけであります。そういう状況におきましては、女性は製造部門における、賃金報酬の低いような仕事に従事するということになります。また、ブラック産業、あるいは売春、そういうふうなところにも流れていく人たちがいます。

25歳以下の女性で、自分の故郷を離れていく女性というのは、家事手伝い、あるいは売春、そういうような仕事に従事しているという調査があります。これはやはり家庭の貧困を救済するためにそういう仕事に進出しているということであります。

農村の女性の多くは、例えばマッサージパーラーにも出ていくということが言われておりますので、マッサージパーラーで働いている女性は、そこで働いて、稼ぎを家庭に送っているというわけであります。仕事を終わったときには、自分で稼ぎを有効に使って家を建てたいとかいうような夢を抱いている女性も多いです。

○座長 どうもありがとうございます。では、マレーシアのアビサマさん、お願いします。

○アビサマ 高野先生、どうもありがとうございます。

私は、特にペーパーを準備しておりません、皆様にお配りするものはありません。しかし、私のテーマは、マレーシアの婦人が直面している問題というのがもしあるとするならば、どんなものかという話をしたいと思います。

さて、私の話ですが、二つにまとめていきたいと思います。まず第1点目、マレーシアという国のバックグラウンドをご説明し、そして2番目に問題点について焦点を当てていきたいと思います。

マレーシアは多民族の国であります。インドネシア、インド人、中国人そしてマレー人がおります。そしてその国々、いわゆる国民、民族の違いによりまして、文化的な違いがあるわけです。そこで、このような民族的な違いが問題にも反映してきていると思います。

しかしながら、ちょっとここで皆さんにバックグラウンドをお教えしたいと思います。まず、婦人の地位ですが、ほかの国に比べまして特に悪いとは思いません。特にアセアン諸国に比べてそれほど悪いとは思いません。だからといって、必ずしも経済的に、あるい

は教育的に、また、政治的にその他の面で全く男性と同じ地位を与えられているというわけでもありません。

役所には、役所関連の従業員のための組織、パミタというところもございます。また、民間部門にも同じような組織がございます。特に、女性の従業員の問題に対応するための組織があるわけです。

国におきましても、政府にコマスという省庁が置かれております。英語にちょっと訳しにくいんですが、この役所は、特に農村部の女性の生活の地位の向上ということを、問題意識を持って対応しているという役所であります。

ですから、こういった意味では男女の平等、女性の地位が確立されているわけでありませう。そしてまた、どんな活動であれ、男女同じ、平等の立場で参加できることになっております。

例えば、日本の工場が、また、アメリカの工場がマレーシアに進出しておりますけれども、9割近くの工場労働者が女性であるところもあります。すなわち、女性が男性よりもよく働くということが認められているのかもしれない。そして、シフトタイムで働ける、例えば夜のシフトでも女性が仕事ができるようになっておりまして、また、女性の仕事ぶりが認められているという状況だと思います。

そして、特に、民間部門におきまして、外資系の企業がどんどん女性を採用するようになっております。そしてまた、パートタイムという形で、あるいは御主人と一緒に農業を経営するといった婦人も登場しております。それからまた、ゴムのプランテーションでも、女性が十分に活躍をしております。

さて、今度は教育面ですけれども、教育面におきましても、学校に行く、あるいは教育を受ける、特に、大学までは男女平等の機会が与えられております。教育を受ける機会に関してですが、教育を受ける機会が平等でありますので、例えばエンジニア、医者、そのほかプロフェッショナルな仕事をしている女性も増えております。これは官民両方その傾向が見られます。

ですから、もし、皆さんマレーシアにおいてになるチャンスがあるときには、ぜひ、民間部門また政府関係のいろんなところでお尋ねになっていただくと、女性が多いことに気づかれると思います。

それから同一賃金制度も採られております。例えば民間部門におきまして、性別によっ

て賃金を差別してはいけないことになっております。例えば役所に入りますと男女の差なく、あるレベルまではずっと同じ賃金で、そして同じプロモーション、昇格を受ける資格ももらっているわけであります。

しかしながら、女性の場合には、生産性によってどんな仕事ぶりを示しているかによって評価を受けることができるわけです。例えば仕事がきちんとできる女性は昇格を受けることができます。銀行においても同じようなことが言えます。例えば日常の仕事ぶりがいい女性がいたとしましょう。そして、その横に男性社員がいたとします。そして女性もいい仕事をしていれば、同じだけの同一賃金を受けることができるようになっていきます。

ですから、マレーシアの状況は、ほかの国に比べると、まあ、多少なりともベターな、よい状況に置かれていると言えると思います。

とはいえ、問題もあるでしょう。これが私のテーマの二つ目ですが、女性問題、婦人問題と申しますと、やはり社会文化的な問題、社会経済的な問題だと思えます。特に都市部に住んでいる女性は、比較的いい立場に置かれております。仕事もできます、所得も得られます。

しかしながら、子供、これが問題になっているんです。今一番の問題は子供です。すなわち、働く女性の子供をだれが面倒を見るかということです。例えば、お手伝いさんを雇うということも可能です。しかし、それなりの報酬を払わなければなりません。こういった意味で、子供の面倒をどう見ていくかということが、現在、マレーシアの都市部に住む女性の問題であります。

ですから、このような意味で、例えばメイドさんを探すのが大変です。そこでフィリピンですとか、あるいはインドネシアから来る女性の数がふえております。すなわち、フィリピンですとか、あるいはインドネシアから、メイドといったような仕事を求めてマレーシアに移住してくる人が増えてきているわけです。

さて、都市部の女性は今こういった問題を抱えているわけでありますが、農村の女性の問題を見てみますと、彼女たちは子供を教育しなければならないという問題を抱えて、同時に経済的な活動にも参加しなければならないという問題があるわけです。子供の面倒を見、そして家業を見て、何とか所得を獲得しなければならないということがあつたわけです。

そうなりますと、とにかく一日じゅう仕事をしているということでありまして、ほかのことをすることができないわけであります。ですから、例えば日本の女性でありましたならば、家電の製品などもありますし、家事労働を縮小するためのいろいろな道具があるわ



けであります。ですけれども、私どものところの農村の人たちは、そういうような器具はありませんし、とにかく、ない時間を有効に生かすほかないわけであります。所得も少ないですから、洗濯機を買い入れたりするようなことはできないわけであります。そういう中で一生懸命働かなければならないというのが女性なんです。

特に、低所得層の女性でありますけれども、そういう人たちは、せっかく子供を大きくしても学校に入れることができないというような状況にもあるわけありますので、我々の政府は、できるだけそういう低所得層の人たちの所得を支持することを考えているわけあります。そして、少し所得を増大させまして、いろいろな便益を享受することができるような体制づくりに努めているわけです。子供たちが教育を受けることができるように、そしてまた、教育を受けた後、いい人格を持って何か経済活動に参加することができるような、そして農村の人々の地位を向上することができるような役割を果たすことができるようにしていきたいというふうに考えているわけあります。

タイの方もおっしゃってございましたけれども、売春にかかわる問題はいろいろあるわけでありまして、これはどうやら普遍的な問題のようであります。日本でも、インドネシアでも、タイでもあるかもしれませんけれども、私どものところでも問題であります。これは昔からありました問題でございまして、なかなか解決が難しい問題であります。そこに商品があり、そして買い手があるということになりますと、どうしても商業取引がそこで成り立ってしまうわけです。

そうなりますと、これは大きな問題ですので、皆様方にも、どうして解消したらいいかということを考えていただきたいと思うんですけれども、マレーシアにおいては、中国系の人たち、インド系の人たちがこの売春行為を行っております。回教徒は、そのおきてもありまして、なかなかそういうことができにくい立場にあるわけありますけれども、それでも中には、強要されまして、売春行為を迫られる人たちもいるわけあります。経済的な理由から、あるいはまた社会的圧力から、どうしてもそういうふうにならなければならないというような状況に追い込まれる人たちも、ないわけではありません。

マレーシアでは、できるだけ宗教家を動員いたしまして、何とかそのようなことを女性がしないようにと考えているわけあります。売春以外に何か経済的な収入を得ることができるのであるならば、そういう仕事を与えようということを考えているわけあります。中国系の人たち、そしてインド系の人たちは、我々ほど宗教心が厚くないと言ってはいけないんですけれども、何と言って説明したらいいかわかりませんが、そういうい

ろいろな考えの違いもありまして、なかなか解決策が得られないような状況になっているわけです。

それからもう一つ指摘したいのは、政治に関する点でございます。インドネシアでは代議士もいますし、大臣もいます。女性でも首相になることができるようになるわけでありますがけれども、法律的には、やはり憲法で、首相は男性であることということになっておりますので、今の段階では女性になりたくてもなれないような状況であります。

しかしながら、女性は非常に活発に政治に参加しております。現在、閣僚級の人たちが3名から4名ぐらいおりますし、代議士はかなりの数おります。そして、男性と比べまして、非常に発言力が強いし、また積極的です。できるだけのことをしようという態度がよく見られております。そして、マレーシアの女性の地位を向上するために貢献していることがよくわかります。

時間の制限もありますので、私はこの辺で終わらせていただきたいと思います。そして、また後で皆様方とお話したいと思います。

○座長 それでは、インドネシアのチャヨオノさん、お願いします。申しわけございませんが、10分ぐらいでまとめてください、お願いします。

○チャヨオノ どうもありがとうございます。時間も限られているようですので、インドネシアにおける婦人の役割ということについて、皆さんに少し御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、本日は、日本及びアジアの女性の地位向上に関する国際シンポジウムにお招きいただきまして、ありがとうございます。今日は、ここでインドネシアにおける女性の役割について皆さんに御説明させていただきます。

そのほかの開発途上国と同じように、インドネシアにも、やはり人口、土地、食糧、住宅、教育、健康、雇用の機会、その他の問題が山積しております。インドネシアの憲法は1945年の8月に施行されました。そしてこの憲法によりまして、政治的には男女平等の権利が与えられております。そして、同一労働同一賃金の原則がうたわれております。いみじくもこの27章におきまして、すべての国民は法のもと、政治のもとで平等であり、例外はないということが掲げられております。

さて、20世紀に入りまして、インドネシアの婦人運動組織化というものが始まりました。そして、そのときには、ちょうどインドネシアが独立を獲得しようという時期だったわけでありまして、1928年の12月22日にジョクジャカルタ、ジャワ島のほぼ中央に

あります町で、インドネシアの婦人会議というものが初めて開かれました。そして、地位向上が叫ばれたわけであります。それ以降、12月22日がマザーズ・デイ、母の日になっております。

この会議におきまして、婦人組織連盟というものを作ることになりました。特に教育、そしてまた、結婚をしている女性の地位向上を目指すということが強調されたわけであります。また、公益的な事業の中で、参政権を求めるということがうたわれたわけであります。

こういった動きに伴いまして、婦人の役割を向上させるための大臣というものが政府の中に置かれました。そして、ここでは女性の役割を向上させていくということに焦点を当てまして、そしていろいろなプログラムを実施し、そして評価を行い、いろいろな省庁と研究、協力を行っております。やはり女性の参加をこれから向上させていくということがその目的であります。

次に、インドネシアの婦人運動ですが、19世紀に始まっております。そして、インドネシアという国のいろいろな地域において、パイオニアの役割を果たした女性たちが大勢おりました。一番最初は、オランダの植民地政策に対抗する抵抗運動として始まったわけでありますが、それとともにインドネシアの国民の地位向上、生活向上と、特に、女性の地位向上ということに焦点が当てられたわけであります。

R・A・カルティニという方がいます。これは大変高貴な家族の出身の女性でありまして、そして男女の平等を強く信じていた方であります。特に、結婚をしている婦人の地位が確立されていないということに不満を持っていた方であります。そして、意識を高めていくための教育を行っていくということで、婦人運動の組織化を図っていったわけであります。

このようにして全国的な動きがかなり進捗してまいりました。さらに努力を続け、そして戦略を立てていくということが各地で叫ばれるようになりました。また、既存の組織、独立をした女性のいろいろな組織、例えば、これは政府関係に働く人たちの中にも同じような組織が組まれておりますが、こういったところでもそのニーズが高まってまいりました。その結果、ダルマワニタという組織がつくられたわけであります。

さて、このダルマワニタですが、政府の協力を受けまして、いろいろなプログラムを行っております。まず、国の考え方、パンチャラという国の原則ができておりますが、その原則を理解させ、その普及のために当たるということ、そして教育の普及に当たるという

こと、そしてまた人口に関する教育を行い、ファミリー・プランニングを教えていくということ、栄養・健康に関する教育を行うということ、そして5点目といたしましては、社会・文化的なプログラムを実施しております。

また、フォーマルな形ではない教育もいろいろと行われております。そして、識字率をアップすることに努力が傾けられているわけでありまして。これをもって、三重苦というのを何とか取り除こうということでありまして。すなわち識字数を上げるということ、そしてインドネシアの言葉、まず国語を勉強するという、そして基本的な教養を身につけていくということでありまして。

インドネシアにおきましては、国語として、インドネシア語というものが公用語になっております。しかしながら、いろいろなほかの言葉が使われてもおりますので、まず、この国語をマスターするということではあります。

さて、このプログラムのフォローアップといたしまして、簡単な図書館なども置かれております。そして、いろいろなグループの勉強会が組織されて、そして向上をしたいというニーズをますます高めていこうとしております。

人口、またファミリー・プランニングに関しても同じような努力が払われております。

このように、ダルマワニタの中では、中核的な役割を果たす人たちが増えているわけでありまして。そして、彼らは政府のいろいろな組織の中で協力を行っております。そしてリーダー的な役割を果たしまして、知識と技術の普及に努めているわけでありまして。

ファミリー・ウェルフェア・ムーブメント、P・K・Kという運動もございます。ここでは特に農村地域にいる女性に対していろいろなプログラムを施行しているわけでありまして。

さて、このP・K・Kですが、もちろんダルマワニタのみならず、ほかのいろいろな婦人運動の組織の人たちにも参加してもらえようような組織であります。

さて、現在、このP・K・Kにおきましては、いろいろな問題に直面しております。例えば農村地域の女性の教育レベルが低いということ、そして所得が低いということ、そしてまた、今申し上げたようないろいろなプロジェクトを進めていくリーダー格の人たちがいないということではあります。そこで、このシンポジウムを通じまして、いかにアジアの女性の地位を向上して、そしてよりよい生活ができるようにしたらいいか、その方法を皆さんと模索できればと思います。

ありがとうございました。

○座長 時間を守っていただきまして、どうもありがとうございました。

だんだんと時間がなくなっておりますけれども、このまま引き続き、日本側の方々に対しまして発表をお願いしたいと思います。どうぞ10分をお願いしたいと思います。

それでは、大泉さん、お願いいたします。

○大泉 私は、インドの話を中心に申し上げることになっております。お三人の方々のお話を伺っております、東南アジアというのは、明らかにインドよりも進んでいるという感じを受けたわけでございます。進んでいる、遅れているという言い方はよろしくないと思いますが、社会指標、衛生指標を見れば、西南アジアに属するインドは、東南アジア、特に今、お三方は、NIESではなくても、エマージング・エイシアと言われている国々から来られたわけで、かなり状況がよろしいという感じがしたわけでございます。

最初のブサバさんと、2番目のマーサさんのお話も出てまいりましたけれども、都市生活者の女性と、それから農村あるいは下層の女性との問題というのは、その二者は全く別の問題であるという感じがいたします。私も、インドでも全くそのとおりで、いわゆる上層階級、中産階級の上部を合わせたものと、それから圧倒的多数の下層階級の婦人問題は全く別の問題であるというふうに考えておるわけでございます。

現実に旅行をして、例えば目にいたしますインドの婦人を見ますと、農村に行けば、泥だらけになって働いている、本当に朝から晩まで働いて、かつ、家事を全部やって、その家事も、パンの小麦をこねるところから、5、6キロ離れたところへ水をくみにいくところまでやるという、すさまじい労働を背負っているわけでございます。また、建設現場で会う女性方、これは男性と同じようにレンガを頭に乘せて働いている。

こういう女性方とは逆に、一部で都市に見ます女性、本当にその社会進出には目を見張るものがあるんですけれども、記憶に新しい、亡くなられたガンジー夫人を初め、政府の高官、それから大学の先生、それからまた女医さん等も大変多いのでございますが、こういうところへの女性の社会進出は、これはとても日本の及ぶところではございません。

したがって、この二つの、上層階級のインド人——これはわずか一部でございますが——と、それから下層階級というか、圧倒的多数は農村にいるわけでございますけれども、そういうインドの婦人の問題というのは、別に考えたいと思うわけでございます。

上層階級というのは、経済階層の上20%と言いますと、国民所得の50%を生産しているという数字がございまして、下層40%の人口をとりますと、国民所得の16%を生産しているにすぎません。

しかし、この上と下の差というのは、こういう経済的差だけではございませんで、経済差即文化差と申しますか、社会差と申しますか、価値観の差と申しますか、そういうものもあるわけでございます。

上層の方は、インドは曲がりなりにも英語国で——曲がりなりにもと言ったら怒られますけれども、英語国でございますから、西欧の女性の進歩状況などはよく知っておりますし、英語を通じてすべてそういう教育をされているわけでございますが、他方で下層階級の方は、教育年数はゼロというふうに考えますと、英語は読めないばかりか、そもそも字が読めません。識字率が、田舎に行くと11%ぐらいなんですけれども、そういう方々ですから、どういうことをもとに行動するかと申しますと、迷信とか、それから言い伝えとか、そういうものに基づいて行動をするということで、経済的差は、即文化、価値の差にまで及んでいるというわけでございます。

まず、下層階級の女性の方からお話し申し上げたいと思うんですが、インドの大部分の女性を対象にいたしました幾つかの数字、あるいは状況というものを見てみたいんですが、一つ驚くべきことなんでございます。インドの人口は、ご承知のように中国の次の2番目で、ざっと7億3,000万人とされているわけでございますが、実は男性の人口の方が女性の人口より多いわけでございます。その比率は、一番最近のインドの調査によりますと、男1,000に対して女の数が935となっております。

これは日本では常識でございますが、女性の方が長生きする。日本では平均寿命が、女性の方が5歳ばかり高いですから、常に女性の数の方が多いわけでございます。最近10年ぐらいの比率で申しますと、女を1,000にいたしますと、男は960から970ぐらいで推移しているわけでございます。

この違いは何かと申せば、インドの女性が短命であるということを直接に言っているわけでございます。実際にその平均寿命を見ますと、過去80年ぐらいの間でございますけれども、大体、インドでは、女性の平均寿命の方が男性の平均寿命より、いつも1歳ぐらい短いという形でございます。

生物学的に見れば、ここで詳しくは申し上げられませんが、女性が長生きする生物であるというふうに常識になっておりますけれども、インドではなぜ女性の命が短いかと申せば、やはりその幼児期の扱いが一つは非常に悪い。女性に残りものを食べさせる、医療を受けさせない、それから妊婦の死亡率が高い。したがって、女性の0から34歳までの、成長過程から子供を産む年齢までの死亡率が常に男性の死亡率より高いという形に

なっておりまして、35歳を超えて初めて男性の同じ年齢の死亡率よりも低くなるという状態でございます。

なぜ、女性が大切にされないかといえば、これはお聞き及びの方も多うございましょうし、それからアジアの国ではいずれも男性優位社会でございますから、同じでございますけれども、特にインドでは、女性は嫁にやるときにダウリという持参金を払うということになっておりまして、女が生まれれば即持参金を払わなきゃならないということが親の頭の中に出てくるんで、女が生まれると、厄介者が生まれた、これで財産が減るということになりますので、できるだけ早く厄介払いをしようという考えになるわけでございます。

家を継いでいくのは、やはり男であって、男にはできるだけ、物が少なければ最初に男に栄養を与えて、病気になれば、男は病院に連れていくけれども、女は、まあ、どうせ嫁にやる存在だからということで、最後の最後になっているということが、その死亡率を高くしているということでございます。

それから妊婦の死亡率、これは医学的、衛生的な問題があるということをお知らせしているわけでございます。

男女の識字率の違い、これももちろん男を重視し、女を軽視するという一連の傾向のあらわれでございまして、インド全体では、現在の識字率、これは文盲率ではなくて識字率で、字を知っている方でございますけれども、大体全体で36%ぐらいでございますが、男性だけとりますと47%ぐらい、女性だけとると25%ぐらい、これも地方と都市の差というのが大変大きゅうございまして、都市部では、例えばデリーの女性の識字率は53%に達しておりますし、それから村落が主体のラジャスタン州を見ますと、女性の識字率は11%ということになっております。これは最初のブスバさんのタイの識字率と比べますと、相当に低いということが言えるわけでございます。

女性は、先ほど申しましたように、近代化の全くされていない家事を一手に引き受けているわけでございますが、この女性をもう一つ痛めつけていることがございまして、これは全国的な数字はないんでございますけれども、私がかかりましたある地域の数字によりますと、農村地帯でございますけれども、夫、妻、子供の三者の労働割合についての調査をしたわけでございます。この労働割合は、労働が全部で100あるといたしますと、夫が31、妻が52、子供が16を引き受けている。単純化しますと、夫、妻、子供の労働割合が3、5、2というような形で、男性よりも女性の労働の方が多いという形になっております。

これは、私は、なべて言えるかどうかわかりませんが、先進国というのは、どちらかというと男が働くと言うと語弊があるかもしれませんが、開発途上国の最大の問題というのは、私は、女性は割とよく働くけれども、男性が働かないところにあるんじゃないかと。農村地帯なんか、よく見ておきますと、女性は一生懸命働いているそばで、木陰で男性がトランプをしていたりとか、そういうことが非常に多くて、私は女性は非常に働かされて、ひどい目に遭って、栄養も取らされないでという状態を痛ましく思っているわけでございます。

下層階級を離れまして、もう一つの女性の問題である上層階級の方でございますが、これは、はっきりした数字を手元に持ってございません。しかしながら、上層階級の社会進出が、数の上でも、質の上でも、目に見えたものがございますので、どうして上層階級においては、女性の社会進出が可能なのか、分析してみたいと思います。まず、第1に開発途上国は皆、同じでございますが、上層階級の人々はサーバントと呼ばれる家事労働者の労働力を手軽に使えるということでございまして、女性は家事労働に縛りつけられないというのがございます。

第2に、拡大家族の存在でございます。これは核家族じゃなくて、インドの場合は特に3世代どころか、おじさん、おばさんとかと一緒に住んでいる家族がまだまだ多くございます。したがって、女性が子供を生んでも、面倒を見てくれる人が多いというので、外へ働きに出ることができる。かつ、その家族に所得をもたらしますし、いい職につきますと、その一家の名誉でもありますので、みんながやりなさい、やりなさいと言ってやらせてやっているとこの状態にあるわけでございます。

第3に、中産階級の上層と本当の上流階級でございますけれども、これは先ほど申しましたダウリという娘の持参金がわりに、教育を受けさせるというケースが増えてきているわけでございます。お金を上げるんじゃなくて、教育つきのお嫁さんを上げるという、まあ、進歩的な考えが出てきているというわけでございます。

それから第4に、インドあたりでも都市部の上層・中産階級の生活には、夫1人の所得ではやっていけないという人がふえてまいりまして、やはり複数の所得が必要になってきています。

第5に、インドはご承知のようにカースト制の国でございますが、下のカーストに属している者は上のカーストに属している者から命令されるのが割と平気である。逆に言えば、上層のカーストから出てきた女性が下のカースト、男であれ何であれ、命令するのが自然



にできるという理由もあると思います。だから、女性が管理職についたときに、抵抗を少なくしてくれる要素であると思います。

それから、第6に、これはかなり私の個人的な見解だと思うんですけども、上層・中産階級の上部併せましても、いまだに見合いというか、むしろアレンジメント・マリッジという取り決め結婚というふうを考えるのでございますけれども、親が取り決めた結婚を、上層部の人たちもしているということで、余り青春時代とか、それから若い時代に、若い女性が悩まないで、職業意識というか、職業のために勉強をして、職業のために集中しているという姿を私は見ているわけでございます。

第7に、これは先ほども申しましたようにインドは英語国でございまして、教育を受けた方は英語を通して世界の状況をよく知っているということで、欧米の女性の社会進出を知っているというので、これも促進している要素になるのではないかと思います。

少し時間が経過してまいりましたので、あと1分ぐらいでまとめたいと思いますが、もう一つだけつけ加えたいんですけども、それはインドの嫁・姑の関係でございます。これは上層階級も下層階級も、実は、程度の差はありますが、やはり同じです。アジアの社会では、嫁・姑の関係というのは皆同じであると思いますけれども、やはり姑が嫁を支配するというこの関係でございますね。

それで、お嫁さんのダウリという持参金が少ない場合、これは姑が嫁を非常にいじめるわけです。御飯を食べさせないとか、姑が指示して夫が妻を殺そうとしたケースとか、これはたくさんあるわけでございます。下層階級の女性方はそれに大変苦しめられているわけでございます。

不思議に思うのは、自分がもともと嫁に来て、姑にいじめられたのに、自分が姑という立場になると嫁をいじめるという、これは私も理解できないところでございます。

上層階級の女性方というのは、実はこの嫁・姑問題にちっともフリーではない、解放されていません。先ほど、いろいろ社会進出のことは申しましたけれども、そういう上層階級の女性方とお話ししておりますと、やはり姑さんのことは非常に気にしています。

例えば、自分が一人娘で、自分の実母の面倒を見ているというのに、姑さんの前では実母につらく当たって、面倒を見ないようにするとか、あるいは結婚30年になるけれども、里帰りしたのは2回しかないとか、これはもう上層階級や知識階級の方々でもそうございまして、自分の夫の実家に帰るときには、たくさんのお土産を持っていく。おじさんとか、おばさんとか、親類縁者へみんな持っていく。自分の実家に帰るときには一つもお土産

産は持っていけないというふうなことを、周りの知識人である上層階級の女性方から聞かされておまして、インドにおける嫁・姑の問題は、ここまですごいものであるなというふうには感じたわけでございます。

ちょっと早口になってしまいましたが、終わらせていただきます。

○座長 どうもありがとうございました。それでは、最後に水田さん。

○水田 仕事を通じてお会いした、それぞれのお国の人たちの顔を思い浮かべながら、非常に参考にさせていただきました。

それで、日本の状況と比べてみるときに、やはり経済的な格差そのものが、何だか女性の社会進出、あるいは地位に反映しているんじゃないかというふうに思えてまいります。

それでは、日本の場合はどのように位置づけたらいいのか、あるいはこれからお話しする私自身の周りの状況は、その中でどのように位置づけられるのか、乱暴に言いますと、中産という言葉を使っていいのか、あるいは中流意識の意識の方に重点を置いたらいいのか、中流という人たちが非常に多数を占める日本の中で、まあ、私の働いているところも、その平均的なところじゃないかと勝手に位置づけさせていただきまして、その具体的なお話をさせていただきたいと思います。

国際協力事業団というのは、一般的に、私どもはジャパン・インターナショナル・コーポレーション・エージェンシーの頭をとりましてJICAと呼んでいるんですけども、政府の特殊法人です。政府そのものの機関ではなくて、半官半民のような形で、職員そのものは民間の身分であるわけなんですけれども、仕事そのものは政府の仕事をしているというような、ちょっと中途半端な立場であります。

それで、一般的に最近、あるいはこれは週刊誌的な発想かもしれませんが、3J——JAL、JETRO、JICAと言われていたこともあり、最近JRが女性の職員を採用するようになりまして、4Jとも、あるところでは言われているというような状況だそうなんですけれども、女性の応募者がかなり多くて、職員として採用される女性も多くなっております。

私自身は、昭和38年、もう25、6年前ですけれども、このJICAの前身の機関に入りました。そのときは、こういう国際協力、技術協力と言っていいかと思えますけれども、まだ始まって10年ぐらいのときで、私自身、この仕事がどのような仕事かというのが十分わからないで入ってきました。そのような時代に、女性というのは、何か、紹介されるときは、彼女は男性と同じ仕事をしていますというのが必ずつけ加えられるような時

代で、ということは、女性は男性と同じ仕事をしていないのが当たり前だというような状況だったのではないかと思います。

採用につきましても、そのころは、今で言う、総合職、一般職という言葉はありませんでしたけれども、男性と同じ仕事をするという意味での採用はずっとなかったわけなんです。政府の仕事をし、政府の機関に近い存在でありながら、雇用の不平等ということがずっと行われてきたということなんです。

その後、49年になりまして、JICAという名前に衣がえいたしまして、仕事もいろいろ広範囲にわたり、組織の規模も大きくなった。そういうときを経て、ようやく昭和51年ごろから、正式に女子の採用を始めたというのが現状なんです。それまで女子職員もたくさんおりましたけれども、補助的な業務ということで、今で言う総合職的な仕事は、ほんの少数しかいないような状況でした。

51年からは、世の中も変わりましたし、定期的に数名採用しました。数名というのは、新規採用の大体20%ぐらいに当たると言っているかと思いますが。今は、大体1,000人規模の職員の中で150人ぐらいが女性の職員という状況にあります。

その中で、母親というか、子供を持って働いている職員は、大体の数字で20人ぐらいですから、13%ぐらいの現状ということが言えると思います。

大体、1,000人の職員の職場というのは、本部が東京、新宿にあるわけなんですけれども、ほかに国内に支部、センターなどが20箇所ぐらい、海外事務所とか、そのほか海外における職場が50箇所ぐらいあるわけなんです。

最初に私自身が男女の差別の壁を感じたのは、仕事柄、海外との関係ですので、海外出張ということがあるわけなんですけれども、そのときに女性を出すか出さないかで大変な議論があったときでした。

それで、非常に積極的というか、今、私から見ますと非常に公正な方が推し進めることによって、ようやく女性が外に出れた。それは、私の先輩と私だったわけなんですけれども、それは昭和43年ごろでした。それが一つの壁というか、ある意味では突破口でもあったのかなと思います。

現在は、仕事そのものはどんどん増える。それは、日本の経済の発展につれてと言っていいと思いますけれども、対外的な責任ということで、業務、仕事の量はどんどん増え、それに従事する人は余り増えないという状況の中で、女性をそのように無駄に使ってはいけません。はとともやっていけないという状況の中で、女性が普通の、男性と同じような仕事をどん

どんしていくようになり、海外に出るということも、今ではごく当たり前になってきています。

女性をどういうふうにするか、期待するかという面で見えますと、一つは、教育投資といいますが、投資をするということで図れるんじゃないかと思えます。

私の職場には海外の長期研修という制度がありまして、一応2年間、仕事に関連したテーマを持ってですけども、自分でアメリカなりイギリスなり、あるいは開発途上国なり、勉強したいところへ行く制度があります。その制度が女性に適用され始めたのは、大体4年ぐらい前からですね。今までに合計で5人ぐらいの人が派遣されました。これは本当に女性に対する将来の、男性と同じように仕事を背負っていくという位置づけの現われと私は解釈しているわけです。

もう一つは、管理職に就けるということも一つの指標になるということだと思えますけれども、それにつきましては、先ほどお話ししましたように、ずっと採用をしていないというような現状があるものですから、非常に少ない数の管理職しかおりません。

最初に、私の先輩が、一人管理職になりまして、それから私が管理職になった時点というのは、非常に最近でして、自分自身では、その理由について、多分この「国連婦人の10年」ですか、これと関連して、日本では女子の「雇用機会均等法」といいますか、そのようなものが採用される世の中になり、それに併せて、公的な仕事をする機関であるJICA、それに先ほどからずっとお話がありました、各国から私どもの仕事の関係で日本に来られる方は、女性の方もたくさん、高い地位の方もいらっしゃいます。そういう中で、やはりJICAにそういう管理者がいないというのも、やっぱり対外的な問題もあったんじゃないかなんて、自分では思っているわけなんです。

このような中で、私自身ずっと25年ぐらいの間働いてきました。個人的な問題になりますけれども、なぜ、続けてきたのかということを考えてみますと、一つは、自分自身が働きたいという意志があったということが第一にあるわけなんです。

その意志だけでは、やはり、いろいろな問題は解決しませんで、周りの家族が協力してくれた、だれも反対はしなかったということです。

その次に一般的な話として、自分が健康であった、それから家族も、やめなければいけないほどの病気はしなかったというラッキーな面もあります。

それから、うちの職場は非常に業務が増えて、人が増えない状況で、本当に年々残業、残業という状況が出ているわけで、そこで、やっぱり仕事をしていく、外から見るとどう

かわかりませんが、自分としては自分の与えられた仕事を精いっぱいしていくということを考えますと、ある程度残業はしなきゃいけない状況の中で、家事の問題が出てきます。それが私1人の背中にはかからなかったという家庭の状況がありました。

それから、これは一番大きな問題ですけれども、実は子供が2人おります。私自身は非常に遅く結婚しまして、まだ中学、小学校という子供なんですけれども、まず、保育園に行きました。その保育園の送り迎えが9年間ありました。保育園入園の前には、自分の母とか、夫とか、あるいは第三者の協力を得、さらに、保育園という機関があったから、働き続けられたと思います。

それに、私の子育ての時期に個人的には幸いしたんですけれども、女性のパワーというのは余り重視されていなくて、地位としても管理職とか、そういう地位にはいませんでしたので、割と仕事もフレキシビリティを持たせることができました。

それから、周りの人の協力ですね。これは制度が幾ら整っていても、やはり気持ちの上での周りの人の協力、支えがないと、とてもいづらい状況にあったと思いますけれども、その点では、本当に私は恵まれていると感謝しているところです。

こういう状況で25年間たって、今を見ますと、いろんな面で女性というのは、男性と同じような立場に立てる状況になってきたと思っています。ただ、本当に同じような立場と申しまして、いろいろ生活面というものを切り離して考えることはできませんので、同じようにするという事ではないし、同じようにしなければいけないんだということで仕事に取りかかっていると、本当に破滅といいますか、大変な重荷を背負って、もう背負い切れなくなるんじゃないかと思うんですね。

そんな中で、女性が仕事をやるに当たって、どういうふうにしていったら、より多くの方が、特に一部の人ではなくて、本当に働きたいと思う人が働けるような状況になるのかということは、真剣に考えていかなければいけないことを、また、考えるとともに行動していかなきゃいけないことじゃないかと、つくづく感じております。

時間もありませんので、このあたりで……。

○座長 ちょうどコーヒープレイクの時間になりました。

時間の関係で、パネリストのディスカッションはカットして、コーヒープレイクにしましょう。では、3時40分にお戻りください。

[コーヒーブレイク]

○田中 コーヒーはいかがでしたか、おいしくいただきましたでしょうか。こういう機会に皆さんと仲よくなっていたいただければ大変ありがたいと思います。

では、後半の質疑応答に移りたいと思いますが、余り堅くならないで、パネラーの方々にお聞きしたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくおっしゃっていただきたいと思いません。

では、手を挙げていただきますと、私、マイクを持って走ってまいりますので、どうぞ遠慮なくおっしゃってください、お願いいたします。

どなたか、いらっしゃいませんか。

○座長 プサバさんは4時きっかりに帰らなければならないので、この方への質問があったら、先に……。

○発言者 お三名の方が日本にどれくらい長く滞在されていたかわかりませんが、ちょっと皆様方のご経験を伺わせていただきたいと思えます。

皆さんは日本にいらっしゃる間に、一般の日本の方々と、特に女性といろいろと接触をすることができましたでしょうか。大学とか、皆様方いらっしゃる研究機関、そういうようなところで、いろいろ触れ合いがありましたでしょうか。もし、あったとすれば、皆様方の過去の経験から、いろいろと伺わせていただきたいと思えます。どんな苦情があるか、あるいはどんな御意見があるか、伺わせていただきたいと思えます。どうぞフランクにお願いしたいと思えます。

どなたからでもどうぞ。どなたか始めてくださいますか、どうぞ。

○プサバ まず、私から言わせていただきたいと思えます。私は、大学というところにおりまして、しかも、その中でも経済学部ということでございますので、日本では、なかなか大学の経済学部にいる女性の方と触れ合う機会が少なかったと言えらると思えます。今は客員教授として、私だけが女性でございますし、そのほかの日本の女性の教授は、この経済学部におりません。

今、おっしゃいましたことですけれども、私としては一般の方々との接触があったかどうかということでありまして、私の住んでおります近隣社会に関しましては、ある程度知っているという状況でございます。同僚はみんな男性でございます。ですから、私の日本の友人はみんな、もうほとんど男性と言っていいと思えます。

○アビサマ 今、質問していただきました方、いい質問をありがとうございました。

私、5か月ぐらい日本におりますんですけども、そういう意味で日本の社会に参入して新人ということであるわけですが、日本の方々を見ておりますと、特に年配の方、年配の男性、女性、非常にフレンドリーであるんじゃないかと思えます。若い世代の方々よりもっとフレンドリーではないかと思うわけであります。親しみを感じて私どもの方に接触していただきます。

私どものところでは、やはり地域社会と外国人の接触というものが少ないからそういうことになるのかもしれませんが、私が接触を求めるときには、どちらかというご年配の方との方が接触しやすいと思うんです。ごあいさつも簡単にできるわけでありますけれども、若い人たちと接触するのは非常に難しいような感じがするわけであります。

それで、私はいつも自分に対しまして問いかけるんですね。私は外人だからこんな冷たい扱いを受けるんだろうか、それとも私はこういう格好をしているからそういう扱いを受けるんだろうかというふうな感じをして、いつもいろいろと自分に問いかけてみるわけです。

ですけれども、お年寄りの方は、よく私のところに来てくださりまして、何か持ってきてくださったりするわけですね。そしてとっても友好的な関係なんです。そこで、どうして年配の方々ばかり友達ができるんだろうかと、いつも不思議に思っております。なかなか若い方々のお友達ができないのは残念だと思います。

それからもう一つ、若い世代の方々は、非常に自由な生活スタイルで、ヒッピー的と言うか、ハッピー・ゴー・ラッキーでありまして、非常に自由闊達に生きているような感じでありますけれども、外国人と接触するときには、何か非常に静かになってしまうような気がするんですね。余り積極的に外国人と友達になりたいという気持ちがないんじゃないかというような印象を受けました。ありがとうございました。

○チャヨオノ さて、私の経験ですけれども、日本人との触れ合いというのは、比較的に限られているんですね。といいますのは、インドネシアの大使館ですとか、あるいは学校で教えていますので、日本人と余り触れ合いがありません。

毎年、インドネシアが東村山グループというところのお招きを受けることになっています。お招きを受けて、そして日本人の方々との触れ合いの機会があるわけですが、私が日本人の方とじかにお話ししたりしますのは、これだけでしょうか。

しかし、その経験によりますと、全員ではありませんが、まず、このグループの中で、特に若い方々の中で、外国人と友達になりたいなという気持ちは持っていらっしゃるこ

に気がつきます。

しかしながら、日常生活になりますと、女性の方が男性よりも親切だなと思います。そんな経験をしています。例えば、外に出て、バスで、あるいは道路の上で「どちらの方に行ったらいいんでしょうか」というふうに道順を聞いたりします。そうすると、時々、男性は全然無視して、そのまま行ってしまわれるんですね。ところが、女性ですと、教えてくださったり、あるいは場合に応じて、わざわざ連れていってくださったりする女性もいるんです。そういう経験を何回かしました。日本では、一般的に言って女性の方が、男性よりも親切なようですね。

○発言者 まず、初めに一言申し上げたいと思います。がっかりなさらないでいただきたいということです。例えば、「こんにちは」と言ったときに、あいさつが返ってこなかったとしても、がっかりしないでください。

私も、実は教師をしているんですけども、私も生徒に大分無視されてしまっておりますね。例えば、私が「こんにちは」と言っても、全然生徒はそっぽを向いちゃうんです。ですから、そういう場合には、私も同じようにしているんですけども、がっかりなさらないでください。

それからもう一つ、若い子供たちは、特に、誘拐のことを心配しているのか、“知らない人には余りなれなれしくしないよう”にというふうに教育を受けています。ですから、“それが大人になってもそのままにならないといいなあー”ということを思いますけれども、とにかく、知らない人には余りなれなれしくしないようにという教育を受けています。

さて、54%の政府の役人が女性だというお話がございました。ところが、幹部のポジションに就ける人は三十何%だというお話があったというふうに思いますけれども、これは男性の女性に対する見方、あるいは教育が原因なんですか、それとも男性の女性に対する見方が原因なんですか、どちらなのでしょう。

○ブサバ はい、いわゆる高い地位につく女性に対しての偏見があるかもしれません。ですから、文化的な、あるいは習慣上の偏見というのがタイに、やはりあると思います。

○発言者 たしか54%というお話がございました。そして30%が幹部になれるというお話でしたが、例えば日本に比べると、どうですか。このパーセンテージは日本に比べればずっと高いと思うんですね。しかし、平等ということを考えてみますと、文化的な理由から、例えば意志決定においては、余り女性……（録音中断）



……こういった考え方を持つ人がタイにはいるということで、お答えになったでしょうか。

○座長 どうぞ。

○水田 ちょっと、話題が婦人の地位向上のための方法及び協力についてに替わるかもしれないんですけども、先ほどのインドネシアのチャヨオノさん、それからマレーシアのアビサマさんのお話の中に出てきたんですけども、日本の女性も共通の問題だと思うんですが、これは都市、特に現在の状況ですと、都市の人たちということになるのかもしれませんが、仕事をする婦人にとって、子供の教育、特に育児だと思うけれども、問題だというお話がありました。

それについて、大家族で、例えばインドの話、周りに人がいるという状況も、将来は、もし、経済が発展すると、また、同じような問題が出てくる可能性もあるということも考えまして、やはり女性、特に女性だけじゃなくて、家族と言っていいでしょうか、社会と言っていいでしょうか、共通の問題であると思うんですね。それについて、何か、こういう機会を起点として、発展できると、一緒に考えていけるといいなあーというのが一つですね。

それからもう一つ、農村の婦人の問題が出ましたね。農村の婦人の生活向上のための、今リーダーが足りないというふうにおっしゃいました。その点についても、これはちょっと私のJICAの仕事の宣伝になるかも知れませんが、今日、このような国際協力誌というのをお配りしましたけれども、実は“自立する女性たち”というテーマで3月号は特集をしていますので、ぜひ、配ってほしいということで、置かせていただいたのですが、21ページですけども、今、どのような仕事をしているかという紹介の中で、農家生活水準向上という、アジア・大洋州の14か国の人々を日本にお呼びしてそのようなことを話し合うコースがあるんです。これをちょっと衣がえして、多分生活向上のためのコースになると思うんですけども、例えばそのような形で、もう少し広がったような協力というものも考えられるんじゃないかと思うんですね。

ちょっと、私自身、JICAの仕事をしていまして、本当は日本政府も、いわゆるウイメン・イン・ディベロップメント(WID)と言うんでしょうか、そのようなことをもう少し力を置いて実施できればいいと思うんですけども、まだまだそこに至っていません。多分いろんな国からの女性のそのような要請、要望の声が高まってくると、やはり、それに応じて協力ということも可能なんじゃないか。これは政府ベースの話ですけども、このような場所の話ですと、民間ベースの、いわゆるNGOという形で実施できるというこ

ともなるんじゃないかと思って期待しているんです。

○座長 このようなことに関しまして、何か具体的な提案がございますか。そうしましたらお伺いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○発言者 二つのポイントがあると思います。まず一つは、子供を育てるということ、特に都市部で働く女性の場合。それからもう一つの問題は、いかにして農村地域を向上させていくかということでしょうか。

○水田 では、ここで一般的な考え方を御紹介させていただきたいと思います。高野先生の方からお話ございましたように、各国間の協力というものがが必要です。そして、いかにして農村地域の女性の地位向上を図るかということ、それが御質問だったと思うんですけれども、それでよろしいですか、そういう形でお答えしてよろしいのでしょうか。

○座長 できることがあったらという意味で……。

○水田 一つは、アビサマさんの育児の問題ですね。もう一つは、チャヨオノさんが農村の女性の生活の向上のリーダーが今は不足しているというお話を伺ったんですけれども、そういうことについて、今ここでどういう結論を出すということではないんですけれども、これから、ずっと一緒に考えていって、何か本当にいい関係ができるといいなあーという感じです。

○座長 協力したいという……。

○水田 まあ、具体的に何というんじゃないんですけれども、そういうお話が今出て、共通の問題じゃないかということを確認しましょうということです。

○座長 現実的な協力体制について話をしようということじゃないんですね。

○発言者 今の点ですけれども、まさにおっしゃるとおりだと思うんです。できれば何らかの形の協力関係というものを築いていきたいなというふうには思います。特に、日本の政府の方にリーダーシップをとっていただくということも可能かもしれません。

そしてまた、アジアの諸国、例えばアセアンなどを通じての協力体制樹立ということも可能かと思えます。

○座長 そういことができるわけですね。

○水田 ええ、私のところはガバメントなものですから……。

○座長 そのJICAが……。

○水田 要請がないと動けません。そういう意味では、インドネシアとかマレーシアの女性のパワーで、政府を動かして……。

○座長 あちらの政府を……。

○水田 そうですね、要請をするというのも一つの方法だし、NGOも一つの方法じゃないかということですね。

○座長 ですから、皆さんの方から政府に対して話を持って行っていただいて、そしてまた、日本に対してコンタクトをしていただくということはいかがでしょうか。

○アビスサマ わかりました。私の政府の方にも話を持っていきたいと思っております。ナショナル・カウンシル・オブ・ウイメンズ・アソシエーションという組織がございます。マレーシアに帰りましたときに、この委員会、組織に対しまして話をしまして、そしてみんなに呼びかけたいと思っております。

○チャヨオノ 私の感想ですが、日本におきまして、特に女性、結婚なさっている女性は、家事と、そしてまた育児という大変な仕事を引き受けているわけでありまして。そして、余り仕事というものに目を向けていないのではないのでしょうか。例えば、朝、旦那さんが出かけていく、そして帰ってくると。そしてまた、子供の教育には大変に気を配っていらっしゃるなということがわかります。でも、果たして、たしか教育ママという言葉まであったというようなことを聞いたんですけれども、これに関しましては、私、実は非常に強い印象を受けております。

そこで、皆さんの実は正直なホンネを聞かせていただきたいんですけれども、さて、家庭の中における旦那様の役割というのは何なんでしょうか、御主人は何でしょうか。例えば、テレビでもいろんなドラマを見ている。そして、何かそのテレビを見ていると、男性というのはいつも外にいて、バーで飲んでいるか、あるいは仕事をしている。そんな男性像しかテレビでは映っていないんですけれども、さて、どうでしょう。変なことを言ったら申しわけございません、ごめんなさい。でも、男性の役割、日本においてどうなんでしょうか。

○座長 その男の人はバーで飲んでいるか、外で働いているかで、女の人は子供の教育で、教育ママと言われて教育に熱中して、それから家のことを全部やって、それに男の人は何も参加していないという感じがするという、テレビドラマなんかに出てくるのもそういう家庭が出てくるということなんですから、それに対して何かおっしゃりたい方はどうぞ。どなたでも。

○発言者 実は、私も男性に対して同じような印象を持っているんですけれども。

○座長 今のことで、ほかに何かおっしゃる、言っておきたい方。

○発言者 私の主人は、12時前に帰ってきたことがない時期がありました。ですから、父親としての役割を全く果たしていないということでありました。日曜日にはたまにいるということで、そういうときには父親の役割を果たしたかもしれません。日曜日には朝早く起きまして、よくゴルフに行ってしまうので、結局そういう日曜日にも役に立たないというふうなことでありました。でも、私は、「夜にゴルフをするようなことはあるんじゃないの」というような話をしましたら、笑っていましたが、私の娘も結婚しておりまして、その娘の夫も、ずっと1週間、非常に勤勉なんですね。ですけれども、土曜日と日曜日は、彼は昼食をつくったり、子供の面倒を見たりなんかしているようです。そして、何とかして父親の役割を果たそうとしているようです。

これは私の影響かもしれません。と申しますのは、私はとにかく婦人問題を中心にいろいろやってきておりますので、その影響を受けたのかもしれませんが。まあ、どういうふうにいるか知りませんが、いずれにしても、彼はお料理も上手ですし、子供たちも、お父さんのつくったお料理を楽しんでいるようです。

そういうようなことからいきますと、若い人たちは、男性も父親の役割を、昔の男性よりも認識しているのではないかと思います。ですから、私の夫なんかとは違うと思います。

若い世代になればなるほど、父親の役割を果たしていると言っていいのではないかと思います。まあ、これから100年もたてば、男女平等で、家族を教育するというようなこともあるかもしれません。

○座長 今のことも、ほかのことも、どうぞ。

○発言者 日本では働きバチというのが男性だというふうに言われているわけですが、仕事ばかりしている。そして、とにかく仕事仲間と仲よくすることばかり考えているというふうに言われています。

○発言者 まあ、状況はだんだん変わってきていると思います。ですから、100年とは言わないかもしれませんが、20年後ぐらいは、振り返ってみますと、かなり状況は変わっているということになるかもしれません。

マレーシアの状況はどうですか。

○アビサマ マレーシアでは家事分担をいたしております。例えば奥さんがお料理をすれば、夫は子供を見ているというようなことをしています。週末には、だんなさんはお掃除をしてくれたりするわけですね。そして、夜になると、みんなで一緒に外に出て、何か楽しむというようなことをしています。

ほかの人たちはどういうふうになっているか知りませんが、中国系の人たちは、やっぱり週末は家族とともにという気持ちが行き通っておりますので、家事も一緒に分担して、そして家族で一緒に行動するというような方式をとっております。

多くの夫は、最近、お料理も上手になってきております。中には奥さんよりか上手な人もいます。女性は、仕事から帰ってきて、忙しいので、簡単なスピード料理で済ましてしまうというような傾向もありますので、週末になって、だんなさんがお料理をつくってくれるということになりますと、非常においしいものが出てくるということになるわけです。そんなことで、最近では男性の料理の腕の方が女性の腕よりか上がっているようです。

○座長 あなたのご意見はいかがですか。

○チャヨオノ インドネシアでは、以前と今とを比べてみますと、男女の役割がどうなったかということ、その状況によっても違うわけですね。例えば今日ですけれども、私は2人子供がいるんですけれども、そういう状況の中でここに来ました。そして私の夫が子供を見ているわけです。

ですから、状況によって家事が分担される、あるいは家庭の仕事が分担されるということになるんだと思います。奥さんが何かしなければならぬということになりますと、そのときに男性は、その奥さんにかわって家での仕事をしてくれるということになるわけです。

年配のカップルの場合でもそういうことが見られますけれども、若い人の方がそういうふうな家事分担が盛んに行われております。若い世代の人たちは、男性もできるだけ女性にいろいろのチャンスを与えてやりたいという気持ちでおります。

男性が女性に対して機会をいろいろ提供してくれたとしても、女性は母親として、大変難しい状況に置かれるわけです。例えば長期間にわたってどこかに行って、家を離れて何かしなければならぬということになりますと、非常に女性にとって状況は厳しいわけです。母親と子供との関係などを考えましても、非常に難しいわけです。そうなりますと、母親としては子供から離れたところで何かしたいという気持ちがなくなってしまうわけがあります。子供としては、やはり父親よりか母親の方が頼りになるという感じでもありますから、なかなか母親としては、その役割を放棄することが難しいわけです。そうなりますと、女性が家庭を離れてどこか遠いところでキャリアを追求するというようなことは非常に難しいわけでありまして、

男性にとりましては、職場の転勤がありましても、また、転勤によりまして家庭から離

れたとしても、大きな問題にはならないんです。ですけれども、女性が家庭と職場が非常に離れてしまうということになりますと、これはインドネシアの女性にとりまして非常に大きな問題になるわけです。

宗教的なこともありまして、問題になるわけですね。イスラム教からいきますと、やはり男性が女性の役割をどう見るかということよりも、通常、女性の方が女性に対して厳しい目を持って評価するわけです。ですから、例えばイスラム教徒の女性が家庭を離れてどこかに行ってしまうって仕事をするということになりますと、女性の批判が非常に強くなるわけです。

○アビサマ もう少し私にも話させてください。例えば、私の子供ですけれども、私はその子供と夫をマレーシアに置いてきたんですね。そして今、日本に来て、マスターコースに入っているわけですけれども、女性としては、自分のキャリアを追求していくということは、マレーシアでも非常に難しいわけです。職場における昇進を図ると同時に、何と言った方がいいかわからないんですけれども、例えば男性がもっと勉強したいと思えば、好きなところへ行って勉強をどんどんやればいいわけですけれども、我々のような母親であり、妻である者は、子供と離れて、いろんなところで好きなことをするということはできないわけです。また、母親と子供の感情的なつながりというもの是非常に強いわけでありますから、それを切り離して、母親が自分だけのことをするということはなかなか難しいわけです。

そういうような感情的なこともありまして、女は、なかなか簡単に家庭を離れて仕事をするということが難しいわけです。私も、そういう中において子供と夫を置いてきたわけでありまして。初期においては、いろいろ電話で話をしますと、夫が、子供を置いてきたのは大変なことだというわけですね。自分が母親としての役割を果たすのはとてもできない、子供たちもいつも母親を求めているというようなことを夫が言ってきたわけでありましてけれども、私はとにかく“よろしく”というふうに頼んでいたわけでありまして。

しかし、そういうふうな状況においても、やっぱり母親としては子供の求めているものは何であるかということを考えていかなければならないと思います。それはやはり生活をしていく上で、家庭を経営していく上で非常に大事なことではないかと思います。我々は、やはり自分たちがキャリアにおいて昇進したいということを考えるときに、家庭生活をどうするかということを中心に考えていかなければならないことが問題だと思います。

日本の女性は、こういう状況において、非常にいい、賢明な選択をしていらっしゃるん

じゃないかというような印象を受けます。なぜならば、時にはその仕事を放棄してでも、やはり家庭に戻らなければならないことがあるのではないかという認識を持っているからであります。しかし、我々のような開発途上国の者は、そういうふうなことがなかなか難しいわけですね。どうしても仕事をして、そして家庭を見ていかなければならないということでもあります。そうなりますと、とにかく犠牲にならなければならないことが出てきても、両立を図るという努力が行われてしまうわけです。

○座長 15分にやめようと思ったんですけれども、もう一つ、何かございませんか。

それでは、もう既にスケジュールを15分過ぎておりますので、ここで閉会としたいと思います。皆さん、本当に御参加、ありがとうございます。特にパネリストの方、大変おもしろいプレゼンテーションをありがとうございました。そしてまた、いろいろな質問に対しましてもお答えいただきまして、ありがとうございます。

○田中 閉会いたします。

○東 閉会のあいさつということでございますが、英語でしゃべりたいと思いますけれども、まあ、日本でございますので、日本語でしゃべりたいと思います。

本セミナーの閉会に当たりまして、婦人問題調査研究会の幹事といたしまして、本日御参加のパネラーの方、それから聴衆の方々に対して、心からの謝意と決意ということで、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

女性の地位向上という問題は、アジアのみならず、全世界の問題だろうというふうに思っております。特に、今お話がありましたように、発展途上国では、その深刻さが甚大なものであらうと考えております。

しかし、これらの問題を解決するには、すぐにといいわけにはいかないだろう。やはり長い歴史が必要であることは明らかならうというふうに思います。その歴史を一步一步、私たち自身が歩んでいかなきゃいかんだろう、こういうふうに思っております。

その努力も、一国のみならず、全世界的な横の連帯というものを持って歩んでいかないと、多くの良い結果が得られないのではないかと、こういうふうに思っております。

このような一歩となればと思ひまして、国際セミナーを開催したわけでございますが、皆様方の熱心な御討議、本当にありがとうございました。心から深く感謝するものでございます。

さて、このようなセミナーを開催いたしますにつきましても、女性の地位向上というのは、真の意味での、その社会、又そのグループの発展度と言いますか、文化度、そういう

ものを示すバロメーターのような気がしてならないわけでございます。

そのバロメーターというものも、多くの国々で今、設けられております、いわゆるシステムだけのものではなくて、その中に本当に血が通い、肉がつくという意味での歴史、宗教、それから慣習、そういうものが組み込まれていく、また、どれだけ組み込まれていったのかというのが一番大切なことなんだろうというふうに考えております。

そのためには、男性も当然変わることが必要でございますが、女性一人一人が変わることが大切なのではないかというふうに思います。

今のディスカッションの中に出てきましたところの、1点目は、女性が同性のミスに対してとか、社会的に批判されることに対して非常に冷たい。やはり、そこはもっと、寛大になってほしい。そうしませんと、悪いことばかりが伝わってくるということで、自分たちでマイナスの拡大再生産をやっちゃうんじゃないかなというような気がいたします。

第2点目は、やはり女性の中でもゼネレーションギャップというものがあるんじゃないか。世代間の相克というのをやめてもらいたいというふうに特に思います。つまり、これは日本で言うと姑・嫁との関係みたいな感じで、私がこうだったからこうしなきゃいかんとか、私は年を取っているんだから偉いんだとか、そういうことではなくて、やっぱり力がある者が力があるというような格好で物事が進まなきゃいけないだろう。その方がより自分たちにとってベターなんだということがわからない部分が多いんじゃないか。そういう意味で、年功序列が今、崩壊しつつある日本の社会において、特に、そういうものが大切んじゃないかなというふうに思っています。

これらの2点がすべてではないと思いますけれども、やはりインドネシアの方も同じようなことを言っておられました。私もそうなんだろうなということで、意を大きくしたわけですが、この2つの問題点をどのような方法で解決すべきかということで、婦人問題調査研究会も努力をしてきました。

この婦人問題研究会も財団設立へ向けて、大きく脱皮しようと努力を重ねておりますけれども、障害が多くて、女性問題と同じように、長い長い年月がかかるだろうと思います。初期の目的が達成できますように、皆様方の御支援を切にお願いを申し上げたいと考えております。

簡単でございますが、今日の皆様方のディスカッションに対して大変感謝をいたしたいということと、また、この研究会がさらに大きく発展することを皆様方にお誓いすることが私たちの仕事だろうと思いますので、ここにそのことを申し上げまして、私のあいさつ



とさせていただきますと思います。

本日は、本当にありがとうございました。（拍手）

—了—

表1 Labour Force Classified by Economic Sector

| Economic Sector                         | (Unit: %)   |             | Total |
|-----------------------------------------|-------------|-------------|-------|
|                                         | Female      | Male        |       |
| - Agricultural, Forestry<br>and Fishery | 32.1 (46.9) | 36.3 (53.1) | 68.4  |
| - Commercial                            | 4.8 (52.2)  | 4.4 (47.8)  | 9.2   |
| - Services                              | 4.7 (50.0)  | 4.7 (50.0)  | 9.4   |
| - Manufacturing                         | 3.6 (45.0)  | 4.4 (55.0)  | 8.4   |
| - Construction                          | 0.4 (17.4)  | 1.9 (82.6)  | 2.3   |
| - Transportation                        | 0.2 ( 9.5)  | 1.9 (90.5)  | 2.1   |
| - Mining & Quarrying                    | 0.1 (33.3)  | 0.2 (66.7)  | 0.3   |
| - Public Utilities                      | -----       | 0.4 (100)   | 0.4   |

Note: 1) The sum does not add up to 100 percent because of the round up figures and the exclusion of insignificant sectors which share less than 0.1%.

2) Figures in the parentheses show the percentage share of the total in each economic sector (total=100).

Source: National Statistical Office,

The Thailand Third Round Labour Survey, 1984.

表2 Labour Force by Minor Occupational Group

| Occupation                                                                                   | (Unit: %)   |             | Total |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------|
|                                                                                              | Female      | Male        |       |
| - Agriculture, Animal Husbandry, Forest workers, Fishermen and Hunters, Miners and Quarrymen | 32.1 (46.9) | 36.4 (53.1) | 68.5  |
| - Commercial                                                                                 | 5.1 (60.0)  | 3.4 (40.0)  | 8.5   |
| a) Hawkers, Peddlers and Newsvendors                                                         | 2.0 (64.5)  | 1.1 (35.5)  | 3.1   |
| b) Others                                                                                    | 3.1 (57.4)  | 2.3 (42.6)  | 5.4   |
| - Craftmen, Production Workers and Labourers                                                 | 4.0 (37.4)  | 6.7 (62.6)  | 10.7  |
| a) Tailors, Dressmakers and other related works                                              | 0.8 (80.0)  | 0.2 (20.0)  | 1.0   |
| b) Carpenters and other related works                                                        | 0.1 ( 8.0)  | 1.1 (92.0)  | 1.2   |
| c) Workers in food processing and beverage factories                                         | 0.6 (60.0)  | 0.4 (40.0)  | 1.0   |
| d) Skilled workers and others                                                                | 2.5 (33.3)  | 5.0 (66.7)  | 7.5   |
| - Services, Sports and recreation workers                                                    | 1.8 (51.4)  | 1.7 (48.6)  | 3.5   |
| - Professional, Technician and others                                                        | 1.5 (50.0)  | 1.5 (50.0)  | 3.0   |
| - Clerks                                                                                     | 1.0 (47.6)  | 1.1 (52.4)  | 2.1   |
| - Administrative Executive                                                                   | 0.3 (23.1)  | 1.0 (76.9)  | 1.3   |

- Transport Equipment  
Operators and related workers            0.1 ( 4.3)       2.2 (95.7)       2.3

- Note: 1) The sum does not add up to 100 percent because of the round up figures and the exclusion of insignificant sectors which share less than 0.1%.
- 2) Figures in the parentheses show the percentage share of the total in each occupational group.

Source: National Statistical Office,  
The Third Round Labour Survey, 1985.

表3 Female participation in Agricultural Activities

| Activity                          | Percentage of participation |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| Vegetable gardening               | 100                         |
| Silk-worm raising                 | 100                         |
| Land preparation                  | 80                          |
| Insecticide work                  | 50                          |
| Farm management                   | 70                          |
| Harvesting                        | 50                          |
| Food preserving<br>and processing | 100                         |
| Livestock rearing                 | 50                          |
| Fishing                           | 90                          |

Source: Department of Agriculture Promotion, Ministry of  
Agriculture and Cooperative, 1987.

